

香芝消防署高圧空気容器・高圧酸素容器再検査業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、奈良県広域消防組合香芝消防署（以下「発注者」という。）が令和7年度に高圧ガス保安法に基づき実施する高圧空気容器・高圧酸素容器再検査業務委託について必要な事項を定めるものとする。

2 納入場所

奈良県香芝市本町 1462 番地
奈良県広域消防組合香芝消防署

3 納入期限

令和8年3月31日

4 検査資器材及び数量

(1) 高圧空気容器

総検査数量	検査数量
30 本	27 本（一般複合容器：FRP） 3 本（一般継目なし容器：モリブデン）

(2) 高圧酸素容器

総検査数量	検査数量
15 本	7 本（一般複合容器：FRP） 8 本（一般継目なし容器：モリブデン）

※詳細は別紙、令和7年度法定点検検査ボンベ表参照。

5 業務の内容

(1) 容器再検査

高圧ガス保安法第49条、容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示及びその他関係法令を遵守して実施すること。

(2) 容器の引取り及び納入

- ・容器の引受ける日程は、契約業者が決定後、発注者と協議して決定すること。
- ・容器再検査の実施期間は、引取りから納入まで概ね2週間とする。

(3) その他

- ・容器再検査時に、バルブ内に付いているビルトインゲージ等のOリング（各バルブ専用のOリング）を交換すること。
- ・容器再検査後の容器へのガス充填は行わないこと。
- ・容器の納入時に、任意様式の検査実施成績書を提出すること。
- ・容器再検査において、不合格と判定された容器は、その理由を発注者に報告し指示を受けること。

6 業務の完了

受注者は、この仕様書に基づく点検の実施に際し、事前に発注者の承認を受けた上で実施するもの（容器の引取り毎に検査を実施する。）とし、全ての容器再検査、容器再検査結果報告書の提出及び発注者による検査を受け合格したことをもって業務の完了とする。

7 支払い条件

業務完了後、受注者の適法な請求を受理した日から 30 日以内に発注者が受注者の指定する口座へ振り込むこととする。

8 見積単位及び落札者決定の方法等

- ・業務実施に係る費用の総額を記載した消費税を含まない金額を記載した見積書を提出すること。
- ・落札者の決定は、見積金額に消費税を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。）をもって落札価格とするので、消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。
- ・見積金額には、本業務にかかる全ての費用（定期交換部品代、交通費等）を含めるものとする。

9 その他

- ・受注者は、当該業務の完了後 1 年以内に当該業務に係る交換部品等の不良による故障が発生した場合は、無償にて修理又は交換を行うこと。ただし、メーカー保証のあるものは除く。また、構造或いは製作に関わる技術に起因する不備欠陥については保証期間後においても無償にて交換又は修理を行うこと。
- ・容器の引取りから納入までの間に生じた故障、破損及び事故等については、受注者が一切の責任を負うものとする。
- ・点検の実施に際しては、事前に発注者の承諾を受け、発注者の指示に従って行うこと。
- ・点検の実施においては、安全確保に努めること。
- ・受注者は、本仕様書に記載されていない事項で必要となるものについては、委託料の範囲内で誠意をもって行うこと。
- ・本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し決定するものとする。
- ・契約後、受注者は速やかに見積明細書を提出すること。